

安芸市聴こえる幸せ事業（高齢者補聴器購入補助金）フローチャート

① 聞こえチェック表の記入

②-B 総得点 10点以上

②-A 総得点 10点未満

③耳鼻咽喉科受診（安芸市内はえきまえ耳鼻科と県立あき総合病院 耳鼻咽喉科）

今すぐに受診の必要はないと思われませんが、難聴になるのを予防するため、生活習慣には気をつけ、定期的な特定健診受診を心掛けてください。

【補助金対象者】

以下のすべてに該当する方

- ・安芸市に住民票があって、申請時に満65歳以上
- ・市民税非課税世帯
- ・介護保険料に滞納がない。
- ・身体障害者手帳による補装具対象ではない。
- ・次のいずれかに該当し、医師の証明がある方
 - ア 両耳聴力が40dB以上70dB未満
 - イ 一側耳の聴力が40dB以上かつ他側耳の聴力が70dB以上
- ・過去にこの補助金を受けていない。

補助金対象

④補助金対象外

補助金申請

【提出書類】

- ・申請書（医師の意見が記載されているもの）
- ・認定補聴器店の見積書

・自費購入

・定期的な受診を行い、重症化予防

【安芸市】交付決定

決定書送付

領収書と請求書を安芸市に提出（購入した年度の年度末までに）

【申請者】

認定補聴器専門店で購入（裏面参照）

注意：交付決定前の購入、認定補聴器店以外での購入は対象外となります。

【安芸市】指定口座へ振込

【申請者】購入店で補聴器の微調整・定期受診

裏面あり →